

羽村市いじめ防止対策推進条例（案） 意見公募手続の意見と市の考え方について

羽村市いじめ防止対策推進条例（案）の意見公募手続を、令和5年1月1日（日）から1月31日（火）まで実施し、3名の方から3件の意見がありました。

受け付けた意見と、市の考えをお知らせします。

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え
1	<p>海外では、いじめをした方がカウンセリングにかかる対象。いじめられる人が責められる。いじめられる人が、出席出来なくなる。</p> <p>日本とは真逆。「いじめられたら相談してね」ではなく「いじめがやめられない子は相談してね」じゃないといけない。まずはそこから。その考え方から変えてください。そこから始めて。じゃなきゃ意味がないのです。形だけの改革なんていりません。</p>	<p>この条例（案）の第3条の基本理念に、「いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての子どもに関係する問題であることに鑑み、子どもが安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。（第1項）」、「いじめの防止等のための対策は、子どもの生命及び心身を保護し、子どもをいじめから確実に守るとともに、いじめの問題に関する子どもの理解を深め、子どもがいじめを行わず、いじめを知りながら放置することなく、いじめの解決に向けて主体的に行動できるようにすることを旨として行われなければならない。（第2項）」と示しており、意見の趣旨は、盛り込まれていると考えます。</p>
2	<p>子供達の笑顔を守る事が出来るか、安心して学べる環境を学校や地域で考えて、支援する。</p> <p>「自助・互助・共助・公助」が機能する社会の意識が必要ではないだろうか。</p> <p>ウイズコロナが進んだ社会は、さまざまな虐待が増加して深刻な状態になり、新たな不安に直面しているのではないだろうか。</p> <p>学校や地域を取り巻く問題も、多様化してきていると考える。（ヤングケアラー・学費の負担・少子化・外国人労働者とその子供）など。</p> <p>多様な社会の変化で、想定外の問題が起こって来ていると考える。誰の上にも平等で安心して暮らせ、</p>	<p>この条例（案）の第3条の基本理念に、「いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての子どもに関係する問題であることに鑑み、子どもが安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。（第1項）」、「いじめの防止等のための対策は、子どもの生命及び心身を保護し、子どもをいじめから確実に守るとともに、いじめの問題に関する子どもの理</p>

	<p>学べるという大前提を再確認すべきだろう。</p> <p>「人とのつながり」を大切にして、社会貢献意識を高めていく事が、学校と地域に必要と考える。</p> <p>社会の中で弱者を保護し、支援していくことがコロナ禍でより困難な時代になってきていると考えると、「人と人」のつながりを、どの様に密にしていくか、考えて実践する事が大切ではないだろうか。</p> <p>「何をやってもよくなるらない」という悲観論しか聞こえてこない今の社会、特にコロナ禍になり深刻な状態になっていると考える。</p> <p>色々なことを考えて実践する、どの場面においても前向きに、学校や地域で話し合い、人と人のつながりを大切にして子ども(弱者)を守っていく事が大事ではないだろうか。</p> <p>あたりまえの事を、あたり前にする、ぎりぎりまで意見を聞いて話し合う事。</p> <p>学校でまた地域で暮らす我々も「何人たりとも子供の人格、人権を軽んじてはなんらんない」という大前提を再確認すべきだろう。</p> <p>希望の持てる新しい風が、学校や地域で、吹き始める事を信じています。</p>	<p>解を深め、子どもがいじめを行わず、いじめを知りながら放置することなく、いじめの解決に向けて主体的に行動できるようにすることを旨として行われなければならない。(第2項)、「いじめの防止等のための対策は、学校に加え、市、東京都(以下「都」という。)、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、社会全体でいじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。(第3項)」と示しており、意見の趣旨は、盛り込まれていると考えます。</p> <p>具体的な取組みについては、この条例(案)の第9条により策定する「羽村市いじめ防止対策推進基本方針」及び、第10条により策定する「学校いじめ防止基本方針」で示していきます。</p> <p>また、条例(案)第11条に基づき、羽村市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関等との連携・協議を推進することとしています。</p> <p>ご意見でお示しいただいた提案は、「羽村市いじめ防止対策推進基本方針」の策定における貴重な意見として取り扱わせていただきます。</p>
3	<p>私が長年イジメ問題に関わってきた経験上、いかなる理由があろうとも人を殺めてはいけないのと同様、どんな理由があろうとも人をイジメてはいけないと考えております。イジメは人権無視だと思いますし、どんな人間も尊重されるべきだと思います。</p> <p>イジメはなぜおこるのか。答えは、イジメる人がいるからです。</p> <p>当たり前ですが、イジメる人がいなければ、イジメはおこりません。そこで市にお願いしたいのは、イジメられてしまった側の人間のケアも大切ですが、それと同じくらい、イジメてしまう側の人間のケアをお願いしたいです。</p>	No. 2と同様です。

<p>イジメてしまう人には、何か満たされない思いがあり、それを人にぶつける事によって、自分の満たされない思いを満たそうとするのだと思います。</p> <p>学校では教員が、ただ児童・生徒同士を仲直りさせるだけでなく、スクールカウンセラー等と連携を取りながら、イジメられた人と同じく、イジメてしまう人の心のケアが重要だと思います。</p> <p>家庭では日頃より、親子の時間、親子の会話、忙しくても子供の話を聞いてあげる、頑張った時はちゃんと褒めて子供の存在価値を認めてあげるなどして、子供の欲求を満たしてあげる努力が必要。そして子供の些細な変化に気付ける様に意識する。</p> <p>ご近所、地域社会では、やはり昔ながらの「おせっかい」が役立つと思います。</p> <p>現代社会は色々警戒しなければならない事も多いですが、公園などで子供同士のケンカを見掛けたら「ケンカはダメだぞ」などの声掛け、声掛けはしなくても大人が側で見守っているだけで、大きなケンカなどは防げると思いますので、地域の見守りボランティア等を力を入れて募集、巡回する等。ボランティアだけでは難しければ、シルバー人材センターなどに協力要請して、放課後の見守り巡回など効果的に思います。</p> <p>大人の世界もそうですが、イジメが1つでも少なくなる事を切に願います。</p>	
--	--